

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 9 月 2 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報第 8 号 委員長報告
- 日程第 5 報第 9 号 放棄した債権の報告について
- 日程第 6 報第 10 号 健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報第 11 号 資金不足比率の報告について
- 日程第 8 報第 12 号 一般財団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について
- 日程第 9 承第 5 号 専決処分の承認について (下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 10 承第 6 号 専決処分の承認について (令和 7 年度下呂市一般会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 11 諮第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 12 同第 6 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 同第 7 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 14 同第 8 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 15 同第 9 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 16 同第 10 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 17 同第 11 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 18 同第 12 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 19 同第 13 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 20 同第 14 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 21 同第 15 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 22 同第 16 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 23 同第 17 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 24 同第 18 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 25 同第 19 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 26 議第 76 号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 27 議第 77 号 財産の取得について
- 日程第 28 議第 78 号 坂本線 2 災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 29 議第 79 号 令和 7 年度下呂市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 30 議第 80 号 令和 7 年度下呂市国民健康保険事業特別会計 (診療施設勘定) 補正予算 (第 2 号)

- 日程第31 議第81号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議第82号 下呂市職員の育児休業等に関する条例及び下呂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議第83号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議第84号 下呂市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議第85号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第37 議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第38 議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第39 議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第40 議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第41 議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第42 議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第43 議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第44 議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第45 議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第46 認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について
- 日程第47 認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- 日程第48 認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第49 認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- 日程第50 認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- 日程第51 認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- 日程第52 認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- 日程第53 認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- 日程第54 認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第55 認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第56 認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について

出席議員（14名）

議長	中島達也	1番	下平裕次郎
2番	桂川融己	3番	大西尚子
4番	高井範和	5番	桂川いずみ
6番	加藤久人	7番	鷺見昌己
8番	田口琢弥	9番	森哲士
10番	田中喜登	11番	尾里集務
12番	中島ゆき子	13番	今井政良

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	監査委員	都竹基己
会計管理者	熊崎龍毅	総務部長	大前栄樹
まちづくり 推進部長	田谷諭志	地域振興部長	小林哲
教育委員会 事務局長	山中明美	環境部長	中島一栄
上下水道部長	今村正直	農林部長	青木秀史
建設部長	今井伸哉	金山病院 金事務局長	亀山嘉人
市民保健部長	森本千恵	福祉部長	小澤和博
観光商工部長	小池雅之	消防長	遠藤丙午
市民保健部次長	熊崎賀代子		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田添誠	書記	加藤冬城
--------	-----	----	------

◎開会及び開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。お疲れさまです。
ただいまの出席議員は14人で定足数に達しています。
開会に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。
皆さん、御起立ください。

[市民憲章唱和]

ありがとうございました。御着席ください。
これより令和7年第5回下呂市議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。
なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 田口琢弥議員、9番 森哲士議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中島達也議員）

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの29日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、会期は29日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（中島達也議員）

日程第3、諸般の報告を行います。
市長行政報告、議長報告及び例月現金出納検査報告は、会議システムで配付しておりますので御確認をください。

◎報第8号について

○議長（中島達也議員）

日程第4、報第8号 委員長報告を行います。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

閉会中において、民生教育まちづくり常任委員会と総務産業建設常任委員会で行政視察が行われておりますので、報告を求めます。

民生教育まちづくり常任委員会、中島委員長。

○民生教育まちづくり常任委員長（中島ゆき子議員）

おはようございます。

令和7年7月8日から9日にかけて、民生教育まちづくり常任委員会委員7名と議会事務局1名の計8名で岡山県美咲町、真庭市、高梁市での管外視察を行いましたので、その報告を申し上げます。

今回の管外視察は、当委員会が取り組む令和7年度の活動方針3点のうち、廃棄物処理について、移住・定住についての2点について、他の自治体の事例を調査・研究する目的で実施しました。

岡山県美咲町は、令和3年の移住に関するネットの調査で、子育て支援お勧め自治体の全国4位に選ばれており、美咲町の人口減少施策について調査・研究しました。美咲町では、青野高陽町長から、人口減少を受け止めつつ、住んでいる人々が喜び幸せに感じられるまちづくりを目指し、子供の幸せ最優先、地域住民が主役という観点から、賢く収縮するまちづくりを進めているとの話を伺い、出席いただいた皆様と意見交換をしました。

また、新庁舎の建設では、節約しながらも職員の働きやすい環境を考慮して設計し、完成したばかりの庁舎を視察しました。賢く収縮するまちづくりの施策には、公共施設の集約化とコスト削減、そして地域主導の小規模多機能自治体を推進しています。また、高齢者向けの柔軟な移動支援策として、「黄福タクシー」制度を導入しています。子育て支援策としては、水道基本料金を第3子以降の末っ子が中学校を卒業するまで助成しています。

美咲町は、解体工事の発注で仕様書発注方法を導入しており、解体費用が3割から4割削減できているとの説明を受けました。今後、下呂市においても公共施設の解体費用は財政に大きな負担となっていきますので、参考にしていきたいと考えます。

真庭市は、「使い捨てから循環へ」を合い言葉に、生ごみ・し尿・汚泥を再資源化する施設、くらしの循環センター「まにくる〜ん」を建設しました。この施設について担当者から説明を受け、施設の視察を行いました。

くらしの循環センター「まにくる〜ん」では、年間ごみの約4割を占める生ごみを液肥化し、バイオガス発電も行っています。この施設の建設に当たり、各家庭の生ごみの収集は1集落や1地区での実証実験から着手し、民間主導で地域住民へ説明会の開催、回収容器の改良など、10年

間の期間を経て、2025年1月から市内全域で本格的に稼働しました。また、生ごみから作られた液肥は、地元の農地で活用され、ドローンを使った液肥の散布は新しい農業支援として期待されています。下呂市では、約20年後のクリーンセンターの建設を見据えて、生ごみの分別による焼却量の削減、資源化や発電等の活用までを含めた調査・研究が必要と考えます。

高梁市では、市民生活部協働定住課の担当者から移住・定住施策について説明を受けました。高梁市は、政策課題のほとんどは人口減少に起因しているとして、2021年から2030年までの総合計画では、「健幸都市たかはし」を目指す都市像として掲げています。移住・定住対策を中心とした人口減少対策の推進を位置づけており、移住・定住の促進に係る次の4つの施策を展開しています。

1. シティプロモーションの推進では、「わたしあうまち高梁市」というブランドメッセージの設定、2. 関係人口の拡大では、大人の里山留学、3. 都市部からの人の流れの拡大では、空き家情報バンク制度、移住コンシェルジュの配置、移住サポート団体、地域おこし協力隊の活用、4. 若い世代の定住促進の強化では、住宅取得の支援、結婚推進、子育て支援などに取り組んでいます。

中でも大人の里山留学は、総務省の地域おこし協力隊インターン制度を活用し、1か月から3か月間の移住体験プログラムを提供しています。移住サポート団体は、平成24年からの取組で現在6団体あります。移住サポート団体の活動は、移住希望者にとって、この人たちがいるから住みたいと感じさせるほど重要な存在となっています。さらに、空き家バンクは毎日更新されています。ほかにも、移住コンシェルジュの報酬は国からの交付税措置があるなど、下呂市が参考にできる取組が多くありました。これらの取組については、委員会の中で協議し、提言へとつなげていきたいと考えます。

なお、視察の詳細や委員の所感等については、会議システムで配付しました報告書に記載してありますことを申し添えて、委員長報告といたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、総務産業建設常任委員会、田中委員長。

○総務産業建設常任委員長（田中喜登議員）

おはようございます。

令和7年7月17日から18日にかけて、総務産業建設常任委員会委員7名と議会事務局職員1名の8名で、石川県輪島市、富山県氷見市、富山県黒部市での管外視察を行いました。その報告を申し上げます。

石川県輪島市では、昨年に引き続き令和6年1月に発生した能登半島地震の被災状況、復興状況について、被災当時、輪島市内で旅館業を営み、現在は旅行会社で震災関連のツアー業務に携わってみえる男性より説明を受けました。

輪島市は、能登半島地震において特に被害の大きかった地域であり、加えて同年9月には豪雨により再度被災されました。被災された方々、現在も避難所生活を送ってみえる皆様に、この場

をお借りして衷心よりお見舞いを申し上げます。

七尾市から、のと里山海道を使って輪島市に向かいましたが、地震による地盤の隆起・陥没により道路は全体的に平坦性が悪く、崩落したままの箇所が多く見られ、片側交互通行が連続していました。ガードパイプが宙づりになっていたり、崖崩れで地肌がむき出しのままの山あいを通るバスの車内で説明を受けました。最初は声を上げて反応していた委員も、そのうちなるだけになり、最後はまさに息をのむ状況で、あまりの被災状況に言葉もありませんでした。輪島市内の状況も被災当時のままのところが多々見られ、なかなか思うように復旧が進んでいないという印象を受けました。

今回ガイドをしていただいた方は、旅館の経営者という立場であり、一般の方とはまた違った視点で今回の地震発生から現在までの経過を見ておられました。その意味で、観光立市である当市においても、参考になるお話が聞けたことは大変有意義であったと感じております。圧倒的なマンパワー不足といった経営者ならではの行政に対する御意見なども伺うことができ、観光客の安全確保なども含め、次回の災害防除に関する提言に具体的に反映させていきたいと考えています。

次に、富山県氷見市では、荒廃農地の解消に向けた取組について、市内で展開されている様々な事業について担当課より説明を受け、その中の一つの事業所を実際に訪問してお話を伺いました。そこでは、地元建設企業が参入し、遊休農地を活用した羊の放牧や牧草栽培などの粗放的な管理が地域づくり協議会と連携して実施されており、地域住民の意向がしっかりと反映された取組であることを確認しました。

そのほか、地域おこし協力隊が中心となって、遊休農地でミカン栽培を行っている事業など、面積はそれほど広くなくても、市内の使われていない農地が有効利用されている事例が多く紹介され、下呂市においても荒廃農地を増やさないよう手を打っていく上で参考にできる部分があると感じました。

また、それらの取組には実に多種多様な方々が携わり、市がその仲介役を担っていることを伺い、改めて行政の果たすべき役割を再認識することができました。

最後に、富山県黒部市では、耕作放棄地対策の一環として取り組んでみえるカウベルト事業について担当課の説明を受け、現地を視察いたしました。カウベルト事業とは、中山間地域の耕作放棄地に牛（カウ）を放牧する地帯（ベルト）を設置することで、野生動物が自分より体の大きい動物に近づかない習性を利用し、牛を山沿いに放牧することで熊や猿などが人里に近づくのを防ぐとともに、牛が雑草を食べることで景観の保全も図る事業であります。

実は、当市の馬瀬西村地区においても地元住民の皆様と同様の取組がなされており、当委員会もそのことは存じておりますけれども、他県ではどのように行政が携わって実施されているのか、確認も含めて今回伺った次第です。牛の放牧エリアは電気牧柵で囲われており、その維持管理や牛の健康管理を事業主体である森づくりクラブが担当されています。今年で19年目ということで、熊の出没回数の減少など一定の成果が上がっていると説明を受けました。地理的条件がほぼ同じ

で、熊の目撃情報や農作物の獣害が頻発している当市においても、十分制度化する価値のある事業であると確信しておりますので、委員会でしっかりと審議をしていきたいと考えております。

なお、視察の詳細や委員の所感については、会議システムで配付しました報告書に記載しておりますことを申し添え、総務産業建設常任委員会の管外視察の委員長報告といたします。

◎報第9号について（報告・質疑）

○議長（中島達也議員）

日程第5、報第9号 放棄した債権の報告について報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

おはようございます。

では、議案書の3ページをお開きください。

報第9号 放棄した債権の報告について。

下呂市債権管理条例第16条第1項の規定により、次のとおり市の債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

詳細は表に記載のとおりで、市営住宅使用料、2人、32件。経営安定資金融資保証料補給金返還金、1人、1件。水道料金、2人、14件。合計5人、47件、64万9,582円でございます。

放棄した年月日につきましては、表に記載のとおりでございます。令和7年9月2日提出。

次ページをお願いします。

放棄事由の概要でございます。

先ほどの表中の放棄事由につきましては、条例第16条第1項に掲げる第3号の相続人不存在または相続放棄、第4号の破産免責等、第7号の生活保護受給者またはこれに準ずる者に該当すると判断したものでございます。

以上、報告させていただきます。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第9号の報告を終わります。

◎報第10号及び報第11号について（報告・質疑）

○議長（中島達也議員）

日程第6、報第10号 健全化判断比率の報告について、日程第7、報第11号 資金不足比率の

報告について、以上2件の報告を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

それでは、議案書の5ページを御覧ください。

報第10号 健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度決算に係る健全化判断比率を、下記及び別冊のとおり監査委員の意見をつけて報告する。令和7年9月2日提出。

下記の表を御覧ください。

まず、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質収支及び連結実質収支がともに黒字のため、それぞれ比率はございません。

次に、実質公債費比率は10.7%となり、前年度から0.3ポイントの改善となりました。この比率は、令和4年度から令和6年度の単年度比率の3か年平均で算出するものです。令和6年度と令和5年度との単年度比較では、市債の元利償還金が5,157万8,000円の減、公営企業の企業債の償還に充てたと認められる繰入金が1億7,986万8,000円の減となったことが改善の主な要因で、令和6年度単年度比率として9.8%となりました。また、国が示す早期健全化基準は25%であり、当市の比率は基準以下であり、現時点では適正な公債費の償還規模と言えます。

次に、将来負担比率は発生せず、前年度の1.9%から皆減となりました。市債残高が1億6,508万8,000円の減、公営企業債残高の減に伴う公営企業債等繰入見込額が10億343万1,000円の減となったことや、市債の償還額等に充当可能な基金が1億7,590万9,000円増となったことなどが主な要因です。また、国が示す早期健全化基準は350%であり、現時点では将来への財政圧迫の度合いは高いものではない状態でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

報第11号 資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度決算に係る資金不足比率を、下記及び別冊のとおり監査委員の意見をつけて報告する。令和7年9月2日提出。

下記の表を御覧ください。

本来なら公営企業会計ごとに担当部局より報告すべきものですが、まちづくり推進部で一括で報告をさせていただきます。

資金不足比率は、資金不足額の事業規模に対する比率であります。金山病院事業会計において1,154万5,000円の資金不足額が発生し、資金不足比率は1.5%となりました。これは、療養病棟の廃止などによる入院患者数の減少に伴う入院収益の減、人口減少や新型コロナウイルス感染症による受診控えが回復しないことなどによる外来患者数の減少に伴う外来収益の減、人事院勸

告に基づいた人件費の増加による費用の増が主な要因となり、資金不足が発生したものでございます。

その他の会計につきましては、資金不足がないことから、資金不足比率については該当がないことを報告をさせていただきます。

以上、2件について報告をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

ただいま報告がありました報第10号及び報第11号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、下呂市監査委員の審査が行われております。よって、その結果につきまして監査委員の報告を求めます。

都竹監査委員。

○監査委員（都竹基己）

この報告については、過日、今井能和監査委員と審査を実施し、その意見書を市長に提出しております。

5ページをお願いいたします。

第7. 審査の結果、審査に付された次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、金山病院事業会計において1,154万5,000円の資金不足が発生し、資金不足比率が1.5%となっております。資金不足解消と持続可能な病院運営の確立に取り組まれることを望むものであります。

6ページをお願いします。

第8の(1)健全化判断比率につきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がなく、横棒となっております。

実質公債費比率は、3年間の平均数値で10.7%と0.3ポイント改善しております。なお、実質公債費比率における早期健全化基準は25.0%であります。

将来負担比率は、令和6年度の比率は発生せず、令和5年度の1.9%から皆減となりました。

次に、(2)資金不足比率につきましては、金山病院事業会計において1.5%となりました。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第10号及び報第11号の報告を終わります。

◎報第12号について（報告・質疑）

○議長（中島達也議員）

日程第8、報第12号 一般財団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について、報告を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

議案書の7ページをお開きください。

報第12号 一般財団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について。

一般社団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。令和7年9月2日提出。

事業報告及び決算につきましては、令和7年5月28日に開かれましたふるさと文化財団の評議員会で承認されたものでございます。

それでは、8ページからが令和6年度事業報告書及び収支決算書となっています。

議員の皆様にはあらかじめお目通しいただいていることと存じますので、この場では要約のみお伝えをさせていただきます。

9ページは事業報告でございます。

令和6年度は、累計利用者数は6万3,133人、利用料とその他料金の累計額は1,635万7,025円と対前年比プラスとなりました。市外から100人を超える宿泊参加者のあった文化スポーツ大会等は18回、市民が文化に親しむコンサートなどの自主事業は16回の開催を数え、市外からの来訪者と市民の交流に大きな役割を果たすことができました。そのほかに、財団独自のふるさと文化振興事業を実施しております。

以下、11ページは理事会・評議員会の開催状況です。

12ページは役員名簿となっています。

13ページから16ページには、令和6年度の実施事業の詳細を掲載しています。

令和6年度の決算につきましては、18ページを御覧ください。

財務諸表のうち貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産では現金預金、未収金、つり銭準備金合わせて2,081万2,961円。固定資産では、基本財産として定期預金、投資有価証券合わせて1億円です。以上、資産合計は1億2,081万2,961円です。

負債の部、流動負債の合計は1,534万3,558円です。

19ページは、正味財産増減計算書です。

一般正味財産増減の部では、経常収益合計は1億6,996万203円です。経常費用合計は1億7,122万5,216円ですので、当期の経常増減額はマイナスの126万5,013円でございます。この経常増減額は一般正味財産から減ずるとともに、指定正味財産1億円と合わせまして正味財産期末残高は1億546万9,403円でございます。

20ページは、今申し上げましたものの明細となっています。

文化財団のふるさと文化振興事業、下呂市からの指定管理事業、財団の法人会計に分けた明細となっています。

21ページは、財務諸表に関する注記で、基本財産の内訳などを掲載しています。

23ページが財産目録で、資産の預け先、流動負債の内容となっています。

24ページが財団の監査報告書です。令和7年5月8日に監査をいただいております。

25ページからは、令和7年度の事業計画書及び収支予算書です。この場では要約をお伝えをさせていただきます。

26ページが事業計画書でございます。

令和7年度は下呂交流会館の5年間の指定管理者の2年目であり、これまでの経験と蓄積されたノウハウ、利用者との信頼関係を大切にして業務に邁進します。特に本年度はねんりんピック岐阜2025太極拳交流大会、東海四県スポーツ推進委員研究大会など大きな大会が開催されるため、ホスピタリティーあふれる対応に努めてまいります。市民向けには、コンサート、トークライブ、演劇企画など多様な事業を計画いたします。また、市外利用者誘致のために大型コンベンションの開催可能な施設として、今後も下呂温泉観光協会が中心となる誘致宣伝委員会におきまして情報共有を図ってまいります。また、基本財産運用収入によりふるさと文化振興事業を実施いたします。

28ページから31ページは、令和7年度の事業内容となっています。

32ページは、令和7年度の収支予算書でございます。

33、34ページは、指定管理業務に係る令和7年度の収支予算書です。

事業活動収入としましては、指定管理料1億4,622万2,000円を含め、合計で1億7,062万9,000円を見込みます。事業活動支出では、交流会館の指定管理事業、交流会館の自主事業の経費、人件費として1億7,062万9,000円が計上されています。

35ページは、ふるさと文化財団の独自会計に係る収支予算書です。

これらの予算につきましては、令和7年3月11日の理事会、3月14日の評議員会で承認をいただいております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第12号の報告を終わります。

◎承第5号及び承第6号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第9、承第5号 専決処分の承認について（下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、日程第10、承第6号 専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正予算（第5号））、以上2件を一括議題といたします。

承第5号について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

36ページをお開きください。

承第5号 専決処分の承認について（下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。令和7年9月2日提出。

提案理由でございます。令和7年度国民健康保険税の税率及び税額を改めることに伴い、下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次ページをお開きください。

令和7年7月1日付の専決処分書でございます。

詳細は条例要綱で説明しますので、46ページをお開きください。

下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由です。令和7年度分国民健康保険税の税額を改めるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

2. 概要としまして、(1)医療給付費分の平等割の額を表記載のとおり、平等割を2万円、平等割（特定世帯）を1万円、平等割（特定継続世帯）を1万5,000円に改めます。第5条の2関係です。

(2)後期高齢者支援金分の特定世帯及び特定継続世帯の平等割の額を表記載のとおり、平等割（特定世帯）を4,000円、平等割（特定継続世帯）を6,000円に改めます。第7条の3関係でございます。

(3)から(5)は、7割・5割・2割軽減の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の減税額の改正となります。均等割・平等割ごとに、対象項目それぞれ表に記載した金額に改めます。第23条第1項第1号、第2号、第3号関係でございます。

(6)未就学児につき算定した均等割額を医療給付費分、後期高齢者支援金ごとに7割・5割・2割軽減と、これ以外の世帯それぞれに表に記載した金額に改めます。第23条第2項関係です。

(7)この条例は、令和7年7月1日から施行します。附則第1項関係です。

(8)改正後の下呂市国民健康保険税条例の規定は、令和7年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものとします。附則第2項関係です。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、承第6号について提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議案書の49ページをお願いいたします。

承第6号 専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正予算（第5号））。

別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。令和7年9月2日提出。

提案理由でございます。令和7年6月23日から26日の梅雨前線豪雨により公共土木施設が被災し、早急に復旧対応するための測量設計費の増額補正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、50ページをお願いいたします。

令和7年7月4日付の専決処分書です。詳細は補正予算書にて説明をいたします。

51ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市一般会計補正予算（第5号）。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,011万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226億9,398万円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものです。

事項別明細書で説明をいたしますので、55ページをお願いいたします。

歳入でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金2,011万8,000円の増額は、今回の補正の財源として災害対策基金から繰入れするものでございます。

56ページをお願いいたします。

歳出でございます。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費2,011万8,000円の増額は、6月23日から26日の梅雨前線豪雨により被災した小坂地域の市道門坂5号線について、国の補助採択の可否を含めた最適な復旧工法を検討し、速やかに復旧事業費を確定して報告するための測量設計等委託料でございます。

以上で、承第6号、令和7年度下呂市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。御承認のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました承第5号及び承第6号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、承第5号及び承第6号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

承第5号 専決処分の承認について（下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第5号は承認することに決定いたしました。

承第6号 専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正予算（第5号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第6号は承認することに決定いたしました。

◎諮第6号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第11、諮第6号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

諮第6号について、提案理由の説明を求めます。

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

議案書の57ページをお開きください。

諮第6号 人権擁護委員候補者の推薦について。

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によ

り、議会の意見を求めるものでございます。

氏名、黒木節子、年齢67歳、住所は記載のとおりでございます。令和7年9月2日提出。

提案理由でございます。人権擁護委員 黒木節子氏が、令和7年12月31日に任期満了となるためです。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました諮第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、諮第6号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

お諮りします。諮第6号 人権擁護委員候補者の推薦について、本件は原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、諮第6号については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

◎同第6号から同第19号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第12、同第6号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第13、同第7号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第14、同第8号 下呂市農業委員会委員の任命について、日

程第15、同第9号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第16、同第10号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第17、同第11号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第18、同第12号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第19、同第13号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第20、同第14号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第21、同第15号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第22、同第16号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第23、同第17号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第24、同第18号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第25、同第19号 下呂市農業委員会委員の任命について、以上14件を一括議題といたします。

同第6号から同第19号までの14議案について、提案理由の説明を求めます。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

ただいま一括上程されました同第6号から同第19号までの14議案につきまして、御説明申し上げます。

この14議案につきまして、下呂市農業委員会委員の任期が令和7年9月30日に任期満了となるため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書58ページをお開きください。

同第6号 下呂市農業委員会委員の任命について。

次の者を下呂市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、嶋田浩、年齢73歳、住所は記載のとおりでございます。令和7年9月2日提出。

提案理由です。農業委員会委員が令和7年9月30日に任期満了となるため。

以下、59ページ、同第7号から71ページ、同第19号までは提案理由が同じでございますので、氏名及び年齢のみの御説明とさせていただきます。

59ページをお願いします。

同第7号、氏名、中島義彦、年齢69歳。

60ページをお願いします。

同第8号、氏名、熊崎みどり、年齢71歳。

61ページをお願いします。

同第9号、氏名、熊崎升美、年齢63歳。

62ページをお願いします。

同第10号、氏名、鎌倉宏之、年齢59歳。

63ページをお願いします。

同第11号、氏名、中島尊治、年齢63歳。

64ページをお願いします。

同第12号、氏名、福井順也、年齢37歳。

65ページをお願いします。

同第13号、氏名、中島悠、年齢46歳。

66ページをお願いします。

同第14号、氏名、谷口寿貴、年齢64歳。

67ページをお願いします。

同第15号、氏名、中島義雄、年齢67歳。

68ページをお願いします。

同第16号、氏名、熊崎秀幸、年齢56歳。

69ページをお願いします。

同第17号、氏名、今井学、年齢65歳。

70ページをお願いします。

同第18号、氏名、寶賢一、年齢65歳。

71ページをお願いします。

同第19号、氏名、二村浩、年齢63歳。

以上、14議案につきまして議会の同意を求めるものでございます。

御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（中島達也議員）

これより本14件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました同第6号から同第19号までの14議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、同第6号から同第19号までの14議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本14件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本14件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

同第6号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第6号については同意することに決定いたしました。

同第7号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第7号については同意することに決定いたしました。

同第8号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第8号については同意することに決定いたしました。

同第9号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第9号については同意することに決定いたしました。

同第10号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第10号については同意することに決定いたしました。

同第11号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第11号については同意することに決定いたしました。

同第12号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第12号については同意することに決定いたしました。

同第13号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第13号については同意することに決定いたしました。

同第14号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第14号については同意することに決定いたしました。

同第15号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第15号については同意することに決定いたしました。

同第16号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第16号については同意することに決定いたしました。

同第17号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第17号については同意することに決定いたしました。

同第18号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第18号については同意することに決定いたしました。

同第19号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第19号については同意することに決定いたしました。

◎議第76号から議第78号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第26、議第76号 損害賠償の額を定めることについて、日程第27、議第77号 財産の取得について、日程第28、議第78号 坂本線2 災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について、以上3件を議題といたします。

初めに、議第76号及び議第77号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

議案書の72ページをお願いします。

議第76号 損害賠償の額を定めることについて。

次のとおり損害賠償の額を定める。

1. 損害賠償の理由。令和6年12月10日午前4時53分頃、下呂市消防職員が下呂温泉病院から高山赤十字病院へ緊急搬送をした帰路、国道41号線沿いのガードパイプに衝突し、車両を全焼させる事故が発生した。市は当該事故により破損した道路及びガードパイプの復旧費用275万円を賠償する。

2. 損害賠償額（市の過失割合）。損害賠償額275万円、過失割合は100分の100、内訳は保険金275万円です。

3. 損害賠償の相手方は、愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号、中部地方整備局長 森本輝でございます。令和7年9月2日提出。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

引き続き、議案書の73ページをお願いいたします。

議第77号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産は、下呂交流会館アリーナ移動式バスケットゴール2対（4台）でございます。2. 取得価格は1,996万5,000円です。3. 取得の相手方は、香川県仲多度郡琴平町榎井590番地、株式会社都村製作所、代表取締役 都村尚志。4. 取得の理由です。既存バスケットゴール耐用年数の超過及びアリーナ床への局所荷重を考慮した軽量製品への更新を行うものでございます。令和7年9月2日提出、下呂市長 山内登。

提案理由でございます。下呂市交流会館アリーナ移動式バスケットゴールの予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

入札執行の詳細につきましては、74ページから75ページに掲載をさせていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第78号について、提案理由の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

議案書の76ページをお開きください。

議第78号 坂本線2 災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工事名、坂本線2 災害復旧工事。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札。契約

金額、変更前1億6,163万6,200円、変更後1億6,379万3,300円。契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町羽根2638番地1、はぎわらe株式会社、代表取締役 金子博之。令和7年9月2日提出。提案理由でございます。坂本線2災害復旧工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

次のページをお願いいたします。

変更内容の説明資料でございます。

仕様書番号、令和6年度の建災第1号でございます。2. 工事名及び3. 契約金額につきましては、今ほど申し上げたとおりで、契約金額の増減は215万7,100円の増額でございます。

4の変更理由・内容でございますが、本工事を施行するに当たり、令和7年1月28日付で締結した第1回変更契約後の積雪及び凍結により、仮設モルタル吹きつけ工施工範囲ののり面崩壊が進行し、堆積土砂が増加しました。堆積土砂の数量が確定したことにより、契約金額を増額して変更契約を締結する必要が生じました。

説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第76号から議第78号までの3議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第76号から議第78号までの3議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本3件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本3件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第76号 損害賠償の額を定めることについて、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第76号は原案のとおり可決されました。

議第77号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第77号は原案のとおり可決されました。

議第78号 坂本線2 災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第78号は原案のとおり可決されました。

◎議第79号及び議第80号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第29、議第79号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第6号）、日程第30、議第80号 令和7年度国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、以上2件を一括議題といたします。

議第79号及び議第80号の2件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま上程されました議第79号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第6号）及び議第80号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算は、早急に事務処理と対応を行う必要のある案件を予算計上したものでございます。

一般会計では、小坂診療所での電子処方箋管理システムの導入に伴う国民健康保険特別会計（診療施設勘定）への繰出金と周産期医療体制の構築を図るため、岐阜大学、高山赤十字病院、県立下呂温泉病院及び飛騨3市1村とが共同で実施する寄附講座への寄附金のこの2件を増額補正をいたしております。

国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）では、医療の安全性向上と医療DX推進体制整備加算による診療報酬の確保を図るため、電子処方箋システムの導入費用を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、各担当部長が説明をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第79号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議第79号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の78ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226億9,805万5,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正によるものです。令和7年9月2日提出。

補正内容は、事項別明細書にて説明をいたしますので、83ページをお願いいたします。

歳入でございます。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金107万5,000円の増額は、岐阜大学寄附講座寄附金に係る岐阜県地域医療確保事業費補助金でございます。

その下の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金300万円の増額は、今回の補正で財源調整のために財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございます。

84ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄、最上段の国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰出金31万2,000円の増額は、小坂診療所で電子処方箋管理システムを導入するに当たり、補助金を充当してもなお不足する額を一般会計から繰り出しするものでございます。

その下の医療対策事業322万5,000円の増額は、本市の喫緊の課題である周産期医療体制の構築を図るため、岐阜大学、高山赤十字病院、県立下呂温泉病院、飛騨3市1村との共同により実施する寄附講座の寄附金でございます。

その下の14款予備費は、歳入歳出の財源調整として53万8,000円を増額するものでございます。

80ページに戻っていただきまして、第2表 債務負担行為補正でございます。

追加するのは、岐阜大学寄附講座寄附金です。寄附講座の開設期間が令和7年10月から令和12年9月までとなるため、令和8年度より令和12年度までの期間で限度額2,902万5,000円を追加するものでございます。

85ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書でございます。

ただいま説明しました岐阜大学寄附講座寄附金の限度額と、令和8年度以降の支出予定額とそ

の財源をお示ししております。

以上で、令和7年度下呂市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第80号について詳細説明を求めます。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

補正予算書86ページを御覧ください。

議第80号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）の詳細説明をいたします。

令和7年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ58万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,517万7,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和7年9月2日提出。

補正内容は事項別明細書にて行いますので、90ページを御覧ください。

歳入でございます。

上段の7款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、補正額は31万2,000円で、事業実施に当たり不足する財源を一般会計から繰り入れるものでございます。

下段、9款諸収入、2項雑入、1目雑入、補正額は27万1,000円です。こちらは電子処方箋管理サービス関係補助金で、今回導入するソフトの導入補助金でございます。

91ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款医業費、1項医業費、1目医業費58万3,000円の増額は、電子処方箋管理システム導入に伴う委託料でございます。

以上で議第80号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第79号及び議第80号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第79号及び議第80号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まずは、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第79号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第6号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第79号は原案のとおり可決されました。

議第80号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第80号は原案のとおり可決されました。

◎議第81号から議第85号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也議員）

日程第31、議第81号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、日程第32、議第82号 下呂市職員の育児休業等に関する条例及び下呂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第33、議第83号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、日程第34、議第84号 下呂市火入れに関する条例の一部を改正する条例について、日程第35、議第85号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、以上5件を一括議題といたします。

初めに、議第81号及び議第82号までの2件について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

92ページをお開きください。

議第81号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に

基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の条例を別紙のとおり定めることについて、議会の議決を求める。令和7年9月2日提出。

提案理由でございます。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく地方公共団体情報システムの統一・標準化について、標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づく個人番号の利用及び同法第19条第11号の規定に基づく特定個人情報の提供を行う事務を追加するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、104ページをお開きください。

議第82号 下呂市職員の育児休業等に関する条例及び下呂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の条例を別紙のとおり定めることについて、議会の議決を求める。令和7年9月2日提出。

提案理由でございます。人事院規則の一部改正に伴い、育児時間の多様化への対応及び育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境とする整備を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第83号について提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議案書の116ページをお願いいたします。

議第83号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について。

上記の条例を別紙のとおり定めることについて、議会の議決を求める。令和7年9月2日提出。

提案理由でございます。芸術文化の振興及び持続的な観光まちづくりの推進を目的に基金を設置及び廃止するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

概要としまして、芸術文化の振興を目的として、新たに下呂市アートプロジェクト基金を設置いたします。また、持続的な観光まちづくりを推進するため下呂市温泉地再開発基金を廃止し、新たに下呂市宿泊税活用事業基金と下呂市入湯税活用事業基金を設置するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第84号について、提案理由の説明を求めます。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

120ページを御覧ください。

議第84号 下呂市火入れに関する条例の一部を改正する条例について。

上記の条例を別紙のとおり定めることについて、議会の議決を求める。令和7年9月2日提出。

提案理由です。気象庁が使用する基準に合わせて文言を訂正するため、当該条例の一部を改正するものです。

概要としましては、「乾燥注意報」、警報が「発表」など気象庁の基準に準じ文言を改めます。また、詳細な手続を規則に委任します。

条例の施行日は、公布の日からとします。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第85号について、提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

議案書130ページをお開きください。

議第85号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

上記の条例を別紙のとおり定めることについて、議会の議決を求める。令和7年9月2日提出。提案理由でございます。災害対策基本法の一部改正に伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

概要としましては、条例第18条の2、異常な自然現象の例示に「地盤の液状化」を追加します。附則関係では施行日を規定します。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本5件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第81号から議第85号までの5件については、会議システムに配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

休憩いたします。再開は午前11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議第86号から議第95号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也議員）

日程第36、議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）、日程第37、議第87号

令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、日程第38、議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第39、議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第40、議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第41、議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、日程第42、議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、日程第43、議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第44、議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第45、議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、以上10件を一括議題といたします。

初めに、議第86号から議第95号までの10件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま一括上程されました議第86号から議第95号までの補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算では、令和6年度決算に伴う繰越金を受けて、今後の財政運営を見据えた財政調整基金留保などの補正のほか、喫緊の課題への対応と将来を見据えたまちづくりを推進するため、補正を行うものでございます。

まず、一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

1点目は、第三次総合計画に掲げる重点プロジェクトの推進として、人口減少対策では新規就労者やUターン、Iターン、Jターンされる方々への奨励金や補助金の増額、行財政改革として公共施設の適正化を図るため、旧湯屋小学校のプール解体費用を計上しております。

2点目は、市民の安心・安全の確保と豊かな暮らしづくりとして、豪雨災害で被災した市道や河川の復旧費用のほか、山林火災・水難救助用資機材の整備、带状疱疹ワクチン接種者増加への対応、将来の医師確保、高齢者向け施設の整備補助など暮らしの支援予算の増額、第1回下呂市芸術祭の開催準備経費など、多岐にわたる事業を計上しております。

3点目は、将来を見据えたまちづくりとして、JR下呂駅の橋上駅舎化への調査や周辺整備に係る基本構想の策定、宿泊税や入湯税を活用する基金の新設を計上いたしました。

議第87号から議第95号の特別会計及び企業会計補正予算につきましては、令和6年度決算による繰越金の確定や会計間の繰入れ、繰り出しの調整のほか、不足する経費の追加を計上しております。

詳細につきましては、各担当部長が説明を申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、議第86号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）の詳細説明を申し上げます。

一般会計・特別会計・企業会計補正予算書、3ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億6,932万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億6,737万9,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正によります。

第3条は地方債の補正で、地方債の追加、変更は、第3表 地方債補正によるものです。令和7年9月2日提出。

4ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まずは、歳入について御説明を申し上げます。

10款地方特例交付金は782万1,000円の減額、11款地方交付税は2億5,085万5,000円の増額、13款分担金及び負担金は139万1,000円の増額、15款国庫支出金は618万5,000円の増額、16款県支出金は4,593万6,000円の増額、17款財産収入は677万5,000円の増額、18款寄附金は1億3,330万9,000円の増額、19款繰入金は6,079万8,000円の増額。

続いて、5ページをお願いします。

20款繰越金は5億8,105万円の増額、21款諸収入は8,894万6,000円の増額、22款市債は190万円の増額を計上いたしました。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款議会費は51万6,000円増額、2款総務費は7億8,861万円の増額、3款民生費は4,817万9,000円の増額、4款衛生費は4,188万5,000円の増額、5款労働費は302万7,000円の増額、6款農林水産業費は5,508万7,000円の増額、7款商工費は1億5,991万6,000円の増額、7ページへ参りまして、8款土木費は1億526万9,000円の減額、9款消防費は7,501万8,000円の増額、10款教育費は276万3,000円の増額、11款災害復旧費は9,264万5,000円の増額、14款予備費は694万7,000円を計上しました。

続いて、8ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正の追加でございます。

6月23日から26日の豪雨により被災した市道門坂5号線の河川側道路擁壁の災害復旧工事について、河川の渇水期に施工する必要があるため、本年度から令和8年度にかけて2か年にわたる工事となり、事業期間を令和8年度までとし、限度額8,400万円とする債務負担を計上するものがございます。

9ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正の追加と変更でございます。

追加するものは、公共土木施設災害復旧事業で、市道門坂5号線のほか、河川の災害復旧事業に災害復旧事業債を充当するための追加です。

変更するものは、道路橋梁整備事業で、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金道路事業及び防災・安全交付金交通安全事業の事業費見直しによる減額と、その下の消防施設整備事業は、全国瞬時警報システム整備に緊急防災・減災事業債を充当するための増額となります。

10ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、省略をさせていただきます。少し飛びますが、44ページをお願いいたします。

こちらは、一般職の会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数は、パートタイム職員2名の増で、報酬、職員手当を合わせて16万3,000円の増額です。職員手当の内容については、下表のとおりでございます。

46ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書でございます。

先ほど説明いたしました過年補助災害復旧工事に係る限度額は、令和8年度以降の支出予定額とその財源をお示ししております。

47ページをお願いします。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和7年度末の残高見込額で、210億8,748万2,000円となる見込みでございます。

以上で、令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第87号及び議第88号について詳細説明を求めます。

市民保健部次長。

○市民保健部次長（熊崎賀代子）

予算書48ページをお願いいたします。

議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）でございます。

令和7年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,244万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,402万5,000円とするものがございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和7年9月2日提出。

49ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正で、歳入でございます。

1款国民健康保険税1,023万4,000円の減額は、国民健康保険税の本算定による税額の確定によるものでございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金652万5,000円は、子ども・子育て支援金制度創設に伴う国民健康保険税システム改修に対する国からの補助金でございます。

9款繰入金1,047万3,000円の増額は、国民健康保険税の確定による減額分を国民健康保険基金から繰り入れるものでございます。

10款繰越金3,568万1,000円の増額は、令和6年度繰越金確定によるものでございます。

50ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費、2項徴税費648万5,000円の増額は、子ども・子育て支援金制度創設に伴う国民健康保険税システム改修に係る増額でございます。

5款基金積立金412万8,000円の増額は、令和6年度繰越金の収支差額分を基金に積み立てるものでございます。

7款諸支出金3,159万3,000円の増額は、令和6年度保険給付費等交付金確定に伴う県への返還金でございます。

51ページからは事項別明細書でございますが、説明は省略させていただきます。

予算書の57ページをお願いいたします。

議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和7年度下呂市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,906万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,265万4,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和7年9月2日提出。

58ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。

5款繰越金1,524万2,000円の増額は、令和6年度の繰越金確定によるものでございます。

6款諸収入60万3,000円の増額は、令和6年度後期高齢者医療広域連合保健事業費負担金の確定による返還金でございます。

7款国庫支出金、1項国庫補助金321万8,000円は、子ども・子育て支援金制度創設に伴う国民健康保険税システム改修に対する国からの補助金でございます。

下段は歳出でございます。

1款総務費、2項徴税費321万8,000円の増額は、子ども・子育て支援金制度創設に伴う国民健康保険税システム改修による増額でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金1,349万2,000円の増額は、令和6年度の普通徴収分保険料を広域連合に支払うものでございます。

5 款諸支出金235万3,000円の増額は、一般会計から繰り入れた令和6年度事務費分の精算を一般会計へ返還するものでございます。

59ページからは事項別明細書でございますが、説明は省略させていただきます。

以上で、議第87号及び議第88号の2議案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第89号及び議第90号について詳細説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

補正予算書の63ページを御覧ください。

議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の詳細説明を申し上げます。

令和7年度下呂市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,169万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,147万4,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は地方債の補正で、地方債の廃止は、第2表 地方債補正によるものです。令和7年9月2日提出。

64ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主なものについて御説明いたします。

3 款県支出金は172万6,000円の増額、7 款繰越金は2,137万1,000円の増額、9 款市債は140万円を減額計上しました。

65ページに移っていただき、歳出でございます。

1 款総務費は85万6,000円の増額、3 款施設整備費は69万2,000円の減額、6 款諸支出金は2,137万1,000円を増額計上しました。

66ページを御覧ください。

第2表 地方債補正の廃止は、小坂老人保健施設及び介護医療院の高圧受電設備改修工事費の減額に伴い、140万円全額を減額するものでございます。

67ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書になりますが、説明は省略させていただきます。

73ページを御覧ください。

地方債の調書でございます。

表の右端が令和7年度末の残高見込額で、5,184万9,000円となる見込みでございます。

以上が、令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の説明となります。

引き続き、74ページを御覧ください。

議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の詳細説明を申し上げます。

令和7年度下呂市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,937万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,181万円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は債務負担行為で、事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるものです。令和7年9月2日提出。

75ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主なものについて御説明いたします。

4款国庫支出金は851万9,000円の増額、5款支払基金交付金は690万6,000円の増額、6款県支出金は441万7,000円の増額、11款繰越金は9,870万6,000円を増額計上しました。

76ページに移っていただき、歳出でございます。

7款基金積立金は4,397万4,000円の増額、9款諸支出金は7,104万5,000円の増額、10款予備費は400万円を増額計上しました。

77ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為は、第10期介護保険事業計画策定について、今年度から2か年にわたり契約するために、期間を令和8年度、限度額396万8,000円と定めるものでございます。

78ページからは歳入歳出補正予算事項別明細書になりますが、説明は省略させていただきます。

86ページを御覧ください。

こちらは債務負担行為の調書でございます。先ほど説明いたしました債務負担行為の限度額と、令和8年度以降の支出予定額とその財源をお示ししております。

以上で、令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第91号について詳細説明を求めます。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

87ページを御覧ください。

議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）の詳細説明を申し上げます。

令和7年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,809万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,327万2,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表によります。

第2条は地方債の補正で、地方債の変更は、第2表 地方債補正によるものです。令和7年9月2日提出。

88ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主なものについて御説明いたします。

7款繰入金は664万2,000円の増額、8款繰越金は3,210万3,000円を増額、10款市債は90万円の減額計上いたしました。

89ページをお願いいたします。

歳出でございます。

主なものについて御説明いたします。

2款医業費は750万4,000円の増額、3款施設整備費は155万1,000円の減額、6款諸支出金は3,210万3,000円を増額計上いたしました。

90ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

診療施設整備事業は、小坂診療所の高圧受電設備改修工事費の減額に伴い、地方債を減額するものでございます。

91ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書になりますが、説明は省略させていただきます。

98ページを御覧ください。

給与費明細書でございます。

上段の総括表、比較表を御覧ください。

報酬、職員手当等、合計117万8,000円の増額で、職員手当の内訳は下表のとおりでございます。

100ページをお願いします。

地方債の調書でございます。

表の右端が令和7年度の残高見込額で、1億422万3,000円となる見込みでございます。

以上で、議第91号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第92号について詳細説明を求めます。

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

補正予算書の101ページを御覧ください。

議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和7年度下呂市の下呂財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ113万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ523万4,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和7年9月2日提出。

102ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入を御覧ください。

3款繰越金の113万4,000円の増額は、令和6年度の繰越金の額の確定によるものでございます。続きまして、歳出です。

1款総務費、1項総務管理費113万4,000円の増額で、基金積立金をするものです。

103ページからは事項別明細書となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第93号について詳細説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

補正予算書107ページを御覧ください。

議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）です。

令和7年度下呂市の学校給食費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,918万7,000円とするものです。款項の区分及び金額等につきましては、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和7年9月2日提出。

108ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

上段の歳入は2款繰越金7,000円の増額で令和6年度繰越金の確定によるもの、下段の歳出は2款予備費を7,000円増額するものでございます。

109ページ以降の事項別明細書につきましては、説明を省略をさせていただきます。

以上で、議第93号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第94号について詳細説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

それでは、補正予算書113ページを御覧ください。

議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和7年度下呂市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和7年度下呂市水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,552万8,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金1億2,630万5,000円及び消費税資本的収支調整額3,922万3,000円で補てんするものとする。」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,747万3,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金1億2,802万9,000円及び消費税資本的収支調整額3,944万4,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の第1款資本的収入は49万3,000円を増額し、5億7,114万7,000円とする。

支出の第1款資本的支出は243万8,000円を増額し、7億3,862万円とするものです。

114ページを御覧ください。

第3条、予算第5条本文中債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

表のとおり、東上田地内の管路耐震化事業について補正するものです。令和7年9月2日提出。

詳細は実施計画明細書で説明しますので、120ページを御覧ください。

収入、第1款資本的収入、2項1目負担金49万3,000円を増額は、岐阜県農林事務所が萩原町羽根地内で実施する基盤整備事業に伴う支障水道管の移設負担金を計上しました。

下段になります。

1款資本的支出、1項1目改良費243万8,000円を増額は、その基盤整備事業に伴う水道管の移設工事費用です。

以上で、議第94号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第95号について詳細説明を求めます。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

補正予算書122ページを御覧ください。

議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、令和7年度下呂市立金山病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（以下「予算」という。）第3条本文「収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。」を「収益的収入及び支出の予定額は次

のとおりと定める。なお、病院事業運営資金にあてるため、企業債1億8,000万円を借り入れる。」に改める。

第3条、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

第4条、予算第5条に定めた一時借入金の限度額を「1億円」から「2億円」に改めるものです。令和7年9月2日提出。

123ページ以降は、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表、注記等を添付しております。

128ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

表の右から2つ目の当年度末における現在高見込額は、13億8,139万1,000円となる見込みでございます。

以上で、議第95号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本10件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第86号から議第95号までの10件については、会議システムで配付してあります付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎認第1号から認第12号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也議員）

日程第46、認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について、日程第47、認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、日程第48、認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第49、認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、日程第50、認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、日程第51、認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、日程第52、認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、日程第53、認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、日程第54、認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について、日程第55、認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、日程第56、認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、日程第57、認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、以上12件を一括議題といたします。

初めに、認第1号から認第12号までの12件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま一括上程されました認第1号から認第12号までの令和6年度各会計の決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しております。その結果を本年8月21日に決算審査等意見書として御報告いただきましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付すものでございます。

まず、一般会計の令和6年度決算額は、歳出総額254億4,553万8,198円となり、前年度からの2億5,404万4,047円、1.0%の増額で、合併以来4番目の規模となりました。令和6年度においては、前年度と比較して物価高騰対策の低所得者世帯への支援経費が減額となったものの、複合型子ども・子育て支援拠点施設「ニコリエ」や中山浄化園基幹的設備改良、消防救急デジタル無線設備の更新、さらには定額減税補足給付金の支給などが例年決算規模を上回る要因となりました。

繰越財源を除いた実質収支額は9億8,105万986円となり、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は5,129万8,739円の赤字となりましたが、財政調整基金の積立て取崩し額を加味した実質単年度収支は6,200万4,261円と黒字決算となりました。

次に、特別会計におきましては、いずれの会計も実質収支が黒字となりました。企業会計につきましては、水道、下水道、市立金山病院事業会計で純損失を計上し、水道及び市立金山病院事業会計ではキャッシュ・フローでも資金が減少となりました。特に市立金山病院事業会計は、流動負債が流動資産を上回るため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足が発生するなど、依然大変厳しい経営状態であります。この状況を踏まえ、地域医療体制の整備とともに経営改善への取組を強く推し進めてまいります。

なお、一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算概要につきましては、後ほどまちづくり推進部長が一括で御説明を申し上げますので、よろしく御審査の上、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、認第1号から認第12号までの12件について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

認第1号から認第12号までの決算について御説明を申し上げます。

認第1号から認第8号までは、下呂市一般会計・特別会計歳入歳出決算書により御説明を申し上げます。

それでは、認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定についてから順に御説明を申し上げます。

決算書の11ページをお願いいたします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は273億6,181万9,000円、調定額は272億1,665万8,078円、収入済額が267億8,100万2,674円、うち還付未済額が3万6,300円でございます。不納欠損額が978万6,780円で、収入未済額は4億2,586万8,624円でございます。

続いて、13ページをお願いいたします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ273億6,181万9,000円、支出済額は254億4,553万8,198円、翌年度繰越額が9億23万9,000円で、不用額は10億1,604万1,802円でございます。

14ページから149ページまでの事項別明細書につきましては、ここでの説明を省略させていただきます。

また、特別会計につきましても同様に省略をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

少し飛びまして、243ページをお願いします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げましたとおりでございます。歳入歳出差引額は13億3,546万4,476円、うち翌年度へ繰り越すべき財源が3億5,441万3,490円で、実質収支額は9億8,105万986円でございます。

続いて、251ページをお願いいたします。

ここからは財産に関する調書でございます。

1. 公有財産の(1)土地及び建物と、(2)山林で決算年度中の増減があり、その内訳は表のとおりでございます。

続いて、252ページをお願いします。

(3)有価証券で決算期間中の増減があり、その内訳は表のとおりでございます。

253ページをお願いいたします。

(4)出資による権利も決算期間中の増減があり、その内訳は表のとおりでございます。

254ページから258ページは、物品についての調書でございます。決算年度中の増減は表のとおりでございます。

続いて、259ページをお願いします。

3. 債権で、下呂市看護師等修学資金貸付金の決算期間中増減高は252万円の減で、決算年度末現在高は4,620万円でございます。

続いて、260ページをお願いします。

4. 基金で、特定目的基金の決算期間中増減高の計は1億7,328万1,000円の増で、決算年度末現在高は133億2,613万2,339円でございます。

続いて、261ページをお願いいたします。

(2)定額運用基金で、育英資金基金の決算期間中増減高は1億3,800万円の減で、下呂市和牛特

別導入事業基金の決算期間中増減高は増減ともに627万6,600円となり、両基金を合わせた決算年度末現在高は1億7,000万円でございます。

続きまして、認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について御説明申し上げます。

155ページをお願いいたします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は33億7,925万5,000円、調定額は32億2,493万7,316円、収入済額が31億7,159万470円、うち還付未済額が5万3,000円でございます。不納欠損額が285万6,484円で、収入未済額は5,049万362円でございます。

続いて、157ページをお願いいたします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ33億7,925万5,000円、支出済額は31億590万8,486円、翌年度繰越額はなく、不用額は2億7,334万6,514円でございます。

少し飛びまして、244ページをお願いいたします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げましたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は同額で、6,568万1,984円でございます。

続いて、262ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

1. 基金のうち、上段の国民健康保険基金の決算年度中増減高は7,903万7,000円の減で、決算年度末現在高は3億7,657万923円でございます。

下段の国民健康保険高額医療費貸付基金でございますが、決算期間中の増減はございません。

続きまして、認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について御説明を申し上げます。

170ページをお願いします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は6億9,039万1,000円、調定額は6億8,806万8,934円、収入済額が6億8,670万1,226円、うち還付未済額が17万8,900円でございます。不納欠損額は1万2,000円、収入未済額は135万5,708円でございます。

続いて、171ページをお願いします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ6億9,039万1,000円、支出済額は6億7,145万8,926円、翌年度繰越額はなく、不用額は1,893万2,074円でございます。

少し飛びますが、245ページをお願いいたします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は同額で、1,524万2,300円でございます。

続きまして、認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について御説明を申し上げます。

180ページをお願いします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は3億1,569万3,000円、調定額は3億2,629万3,030円、収入済額が3億2,609万2,975円、不納欠損額はなく、収入未済額は20万55円でございます。

続いて、181ページをお願いいたします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ3億1,569万3,000円、支出済額は3億472万2,170円、翌年度繰越額はなく、不用額は1,097万830円でございます。

少し飛びますが、246ページをお願いいたします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は同額で、2,137万805円でございます。

続いて、263ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

1. 公有財産、2. 物品ともに決算年度中の増減高はあり、その内訳は表のとおりでございます。

続きまして、認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について御説明を申し上げます。

195ページをお願いいたします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は38億7,519万6,000円、調定額は39億3,705万651円、収入済額が39億3,550万4,075円、うち還付未済額が76万1,070円でございます。不納欠損額が54万1,320円で、収入未済額は100万5,256円でございます。

続いて、197ページをお願いいたします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ38億7,519万6,000円、支出済額は38億1,679万8,010円、翌年度繰越額はなく、不用額は5,839万7,990円でございます。

少し飛びますが、247ページをお願いいたします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額はともに1億1,870万6,065円でございます。

続いて、264ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

1. 基金の介護保険基金については、決算年度中増減高は1,452万1,000円の減で、決算年度末現在額は6億4,121万6,741円でございます。

続きまして、認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について御説明を申し上げます。

216ページをお願いいたします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は2億5,774万4,000円、調定額、収入済額はともに2億6,181万4,550円、不納欠損額、収入未済額はございません。

続いて、217ページをお願いいたします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ2億5,774万4,000円、支出済額は2億2,971万2,290円、翌年度繰越額はなく、不用額は2,803万1,710円でございます。

少し飛びますが、248ページをお願いします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額はともに3,210万2,260円でございます。

続いて、265ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

1. 公有財産、2. 物品ともに決算年度中の増減高があり、その内訳は表のとおりでございます。

3. 基金につきましては、国民健康保険診療所基金で決算年度中増減高は234万8,000円の減で、決算年度末現在高は5,254万148円でございます。

続きまして、認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について御説明を申し上げます。

228ページをお願いします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は646万8,000円、調定額、収入済額はともに646万8,683円、不納欠損額、収入未済額はございません。

続いて、229ページをお願いいたします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ646万8,000円、支出済額は391万623円、翌年度繰越額はなく、不用額は255万7,377円でございます。

少し飛びますが、249ページをお願いいたします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額はともに255万8,060円でございます。

続いて、266ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

1. 公有財産の(1)土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はなく、2. 山林につきましては決算年度中の増減高は表のとおりでございます。3. 出資による権利は決算年度中の増減はございません。

2. 基金は、下呂財産区管理運営基金の決算年度中増減額が239万1,000円の減で、決算年度末現在高は9,471万1,655円でございます。

続きまして、認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について御説明を申

上げます。

236ページをお願いします。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は1億5,098万1,000円、調定額、収入済額はともに1億4,912万422円、不納欠損額、収入未済額はございません。

続いて、237ページをお願いいたします。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ1億5,098万1,000円、支出済額は1億4,848万7,489円、翌年度繰越額はなく、不用額は249万3,511円でございます。

250ページをお願いいたします。

令和6年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額はともに63万2,933円でございます。

続きまして、認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

下呂市水道事業会計決算書の9ページ、令和6年度下呂市水道事業報告書をお願いします。

初めに、1. 概況の総括事項を簡略に御説明をさせていただきます。

令和6年度については、観光客の増加等により給水収益が増加したものの、水道事業包括業務委託の継続施設の修繕等により、経常収支については4億5,569万4,000円の損失が発生し、水道事業全体として欠損金を計上することとなりました。

業務状況については、簡易水道事業では人口減少に伴う給水件数、給水量の減少は続いており、給水量は前年比1.47%減少しています。また、上水道事業でも給水量は前年比0.25%減少となりました。

それでは、3ページに戻っていただきまして、令和6年度下呂市水道事業決算報告書をお願いいたします。

全て税込み金額でございます。区分と決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款水道事業収益の決算額は9億1,364万2,183円、支出の部で、第1款水道事業費用の決算額は13億4,984万3,677円でございます。

次に、その下で(2)資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入の決算額は4億784万6,800円、支出の部で、第1款資本的支出の決算額は5億2,796万9,541円でございます。翌年度繰越額は5,926万8,000円でございます。

以上が決算報告関係でございます。

次の4ページから7ページまでは、損益計算書、貸借対照表などがございます。

8ページ以降につきましては、先ほど御説明をさせていただきました事業報告書を含めた決算附属書類でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

下呂市下水道事業会計決算書の9ページ、令和6年度下呂市下水道事業報告書をお願いいたします。

初めに、1. 概況の総括事項を簡略に御説明をさせていただきます。

4段落目から朗読説明をさせていただきます。

令和6年度の処理区域内人口は前年度と比較して減少したものの、料金収入は増収となりました。公共下水道事業区域内にある旅館等の有収水量が増加したことによるものです。一方で、事業費用においては、処理場費が対前年度比で約7%増加しました。動力費等の固定費の増額や老朽化に伴う機器の更新費用の増加によるものでございます。

それでは、3ページに戻っていただきまして、令和6年度下呂市下水道事業決算報告書をお願いいたします。

こちらも全て税込み金額でございます。区分と決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款下水道事業収益の決算額は12億3,637万8,179円、支出の部で、第1款下水道事業費用の決算額は17億2,066万5,738円でございます。

次に、その下で、(2)資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入の決算額は14億6,642万7,093円、支出の部で、第1款資本的支出の決算額は14億6,816万6,433円でございます。

以上が決算報告関係でございます。

次の4ページから7ページまでは、損益計算書、貸借対照表などでございます。

8ページ以降につきましては、先ほど御説明をさせていただきました事業報告書を含めた決算附属書類でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計の決算の認定について御説明を申し上げます。

下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算書の9ページ、令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業報告書をお願いいたします。

初めに、1. 概況の総括事項を簡略に御説明させていただきます。

1段目と2段目を朗読説明させていただきます。

市内観光関係者の懸命な誘致活動等により、下呂温泉は令和元年以来の100万人を超える宿泊客を迎えることができました。そして、下呂温泉合掌村も入場者が目標を大きく超える19万4,000人に達し、コロナ禍前の令和元年度比で98%までに回復をしました。経営状況については、前年度に引き続き黒字化を果たすことができました。経営の黒字化は、入場者数の増員とそれに伴う販売収益の増額が主な要因となっています。

以上が概況でございます。

それでは、3ページに戻っていただきまして、令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業決算報告書をお開きください。

こちらも全て税込み金額でございます。区分と決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款事業収益の決算額は3億1,025万125円、支出の

部で、第1款事業費用の決算額は2億5,304万7,063円でございます。

次に、その下で、(2)資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入の決算額は1,000万円、支出の部で、第1款資本的支出の決算額は4,247万3,200円でございます。

以上が決算報告関係でございます。

次の4ページから7ページまでは、損益計算書、貸借対照表などがございます。

8ページ以降につきましては、先ほど御説明させていただきました事業報告書を含めた決算附属書類でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

下呂市立金山病院事業会計決算書の9ページ、令和6年度下呂市金山病院事業報告書をお願いします。

初めに、1. 概況の総括事項を簡略に御説明をさせていただきます。

3段落目から朗読説明をさせていただきます。

収益の面では、一般病棟が担う急性期医療と療養病棟が担う回復期医療の特性が生かせるよう、他病院等との連携強化を図りながら病床利用率の向上を目指してきましたが、看護師不足により夜勤及び当直業務の体制を整えることが難しくなり、実働看護師が不足し、その確保に見込みが立たないことなどから、入院機能を維持するため病棟再編を行い、令和7年2月末をもって療養病棟を閉鎖しました。その影響で病床利用率が下がり、大きく減収となったことから、運転資金として一般会計から2億5,000万円の追加の繰入金を入れていただきました。

1行飛ばしまして、令和5年度に作成した公立病院経営強化プランは、病棟の1病棟化へと変更になったことから、令和7年3月に見直しを行いました。今後も非常に厳しい経営状況の中、病院・病床機能の見直しや新規事業参入などの検討を行いながら、中長期的な方向性を早急に定め、安心して医療を受けられることができる持続可能な病院運営に努めてまいります。

患者数を見ると、入院患者数は延べ1万2,004人で前年度比2,995人の減、外来患者数は延べ3万1,075人で前年度比1,152人の減となりました。

それでは、3ページに戻っていただきまして、令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算報告書をお願いいたします。

こちらも全て税込み金額でございます。区分と決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款病院事業収益の決算額は12億5,068万3,416円、支出の部で、第1款病院事業費用の決算額は12億8,279万45円です。

次に、その下で、(2)資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入の決算額は1億257万1,000円、支出の部で、第1款資本的支出の決算額は1億6,314万425円です。

以上が決算報告関係でございます。

次の4ページから7ページまでは、損益計算書、貸借対照表などがございます。

8ページ以降につきましては、先ほど御説明させていただきました事業報告書を含めた決算書

類でございますので、説明を省略をさせていただきます。

以上で、認第1号から認第12号の各会計の決算の認定に係る説明を終わります。認定のほどよろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

ただいま説明ありました各会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の定めるところにより、下呂市監査委員の審査がなされております。よって、その結果につきまして監査委員の報告を求めます。

都竹監査委員。

○監査委員（都竹基己）

御報告いたします。

令和6年度下呂市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書を御覧ください。

16ページをお願いいたします。

第7. 審査の結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。

なお、予算の執行及び関連する事務処理において、2件の改善すべき事項が認められた。2点の改善すべき事項は後ほど御説明いたします。

17ページをお願いします。

決算の概要でございます。

なお、金額については千円単位まで申し上げます。

令和6年度一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入353億1,829万5,000円、歳出337億2,653万6,000円でございます。

下段の表は、各会計の決算額であります。

一般会計の歳入総額は267億8,100万2,000円、対前年度比1.4%の増、歳出総額は254億4,553万8,000円、1.0%の増であります。実質収支は9億8,105万円の黒字となりました。これは、特別交付税令和7年3月交付分が予算化できなかったことと、ふるさと寄附金の令和7年1月から3月分が予算額を大きく上回ったことなどが原因であります。一般会計の決算額は、歳入歳出とも合併以来4番目の規模となっております。

特別会計の歳入総額は85億3,729万2,000円、対前年度比2.2%の減でございます。歳出総額は82億8,099万7,000円、1.9%の減であります。

18ページに、財政指標の状況を記載しております。

財政力指数は3年平均で0.340であります。昨年度に比べて0.011ポイント増加であります。数値が高いほど、財源に余裕があります。

22ページには、市債現在高の状況を記載しております。

令和6年度末現在高は、公営企業会計を含め、下呂市全体で326億5,815万2,000円で、前年度

と比較して8億2,655万7,000円の減であります。起債の償還が進み、減額となっております。

同ページ下段に記載の財政調整基金の令和6年度末現在額は、49億454万7,000円であります。1億1,330万3,000円増加しております。これは、令和6年度は地方財政法7条によりまして、前年度繰越金の2分の1以上の6億6,082万2,000円に加え、利子分が積み立てられた一方、建設事業や物価高騰対策のため、5億6,100万円の取崩しがされた結果であります。

23ページからは、一般会計歳入歳出決算状況を記載しております。

25ページに財源別歳入決算状況を記載しております。

自主財源は100億8,821万8,000円であり、前年度と比べて3億394万6,000円減少しております。歳入総額に占める割合は37.8%であり、構成比は前年度と比べて1.5ポイント減少しております。主な要因は、定額減税による市税の減、繰越金の減によるものであります。

依存財源は166億9,278万5,000円で、前年度に比べ6億6,907万2,000円増加しております。歳入総額に占める割合は62.2%であり、構成比は前年度と比べ1.5ポイント増加しております。

このうち地方交付税が89億9,974万6,000円で、歳入総額に占める割合は33.6%、前年度に比べて3,354万円減少しております。減少の主な要因として、普通交付税における算定の基礎となる基準財政収入額が森林環境譲与税の増、定額減税減収補填特例交付金の増などにより増加したことによるものであります。

国庫支出金は26億1,900万9,000円で、歳入総額に占める割合は9.8%で、前年度に比べて4億4,662万8,000円増加しております。この主な要因は、循環型社会形成推進交付金が2億7,123万7,000円の増、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金1億6,972万8,000円の増などによるものであります。

26ページには、性質別経費の決算状況を記載しております。

人件費、扶助費、公債費の義務的経費は93億4,113万3,000円で、歳出総額全体の36.7%であります。

投資的経費は43億344万4,000円で、前年度に比べ12億4,081万3,000円増加しております。これは、中山浄化園基幹的設備改良事業、消防救急デジタル無線設備更新事業、複合型子ども・子育て支援拠点施設（ニコリエ）整備事業、星雲会館空調設備更新事業など、大型建設事業の実施による増が主なものであります。

28ページには、不納欠損額を記載しております。

市税の不納欠損額は915万3,000円であります。使用料及び手数料は、市営住宅使用料の不納欠損が62万3,000円で、前年度比302万6,000円減となりました。

さらに、29ページから36ページまでは款別の歳入決算状況を記載しております。

37ページには、市債の起債額の明細を記載しております。

令和6年度の決算額は22億1,430万円、前年度と比較して5,180万円増加しております。臨時財政対策債の発行は3,100万円であります。

38ページから42ページまでは、款別歳出決算状況を記載しております。

43ページには、特別会計の決算状況を過去10年間記載しております。令和元年度には、簡易水道が企業会計へ、令和2年度には下水道が企業会計へそれぞれ移行しております。

44ページに、一般会計から特別会計への繰入金に記載してあります。

先ほど特別会計の歳入総額は85億3,729万2,000円と申し上げましたが、このうち一般会計からの繰入金は12億4,870万4,000円で、特別会計歳入総額の14.6%であります。主な内訳は、介護保険特別会計（保険事業勘定）に5億7,218万1,000円、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に2億2,551万7,000円であります。

45ページには、不納欠損額を記載しております。

不納欠損額は340万9,000円であり、このうち国民健康保険税が285万6,000円あります。

46ページから54ページまで、7つの特別会計の歳入歳出状況を記載しております。

55ページからは、実質収支に関する調書、財産に関する調書を記載しております。

58ページには、基金の令和6年度末現在高が記載してあります。146億6,967万1,000円と、昨年度末に比べ6,301万6,000円減少しております。

59ページを御覧ください。

結びとしております。

先ほど一般会計におきまして、自主財源が100億8,821万8,000円で、歳入に占める割合が37.8%と申し上げましたが、ここ5年間では令和2年度、令和3年度がそれぞれ30.3%、30.8%となっております。これは、新型コロナウイルス感染症関連、令和2年7月豪雨災害関連の国・県支出金の増に伴い、相対的に自主財源比率が低下したものであります。ここ3年平均では自主財源比率は38.0%であります。

さらに、20ページに記載しましたが、経常収支比率は臨時財政対策債を含み92.0%であります。人件費、扶助費、交際費、物件費、維持補修費、補助金等、毎年規則的に支出される費用の市税、地方譲与税、普通交付税など、使途が制限されることのない収入に対する割合であります。この比率が低いほど弾力性があります。

今年度より始まった下呂市第三次総合計画では、人口減少、同時に高齢化率は上がるものの、高齢人口は減少する予想であります。コンパクト化を図りつつ、市民生活の活気をいかに持続・創造するか、財政の運用が問われるところであります。

2点の改善すべき事項は、個別事項として64ページから65ページに記載しております。

1点目、飼料用米保管倉庫使用料についてであります。倉庫使用料を下呂市が直接倉庫使用所有者に支払っているのは、これは利用組合が負担すべきものである。公益上必要があれば、補助金として利用組合に支出すべきである。

2点目が、下呂保護区保護司会負担金についてであります。下呂市は下呂保護区保護司会の会員ではなく、また特別の利益を受けることもないため、負担金としての支出は適当ではない。適正な支出項目等を検討されたい。

以上が一般会計・特別会計の内容であります。

次に、令和6年度下呂市基金運用状況審査意見書についてであります。

73ページを御覧ください。

第7. 審査の結果、審査に付された令和6年度基金の運用状況に関する調書の計数は、関係諸帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、基金の運用状況は妥当と認められた。

74ページに基金の運用状況が記載してあります。

次に、令和6年度下呂市公営企業会計決算審査意見書についてであります。

82ページを御覧ください。

第7. 審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表、附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、当事業の当年度の経営状況及び当年度末現在の財務状況を適正に表示しているものと認められました。

また、なお、決算審査資料として、120ページから135ページまで、各公営企業会計の比較損益計算書、比較貸借対照表を記載しております。

まず水道事業会計決算についてですが、83ページを御覧ください。

給水人口は、前年度と比べ581人の減、給水件数は92件の減となっております。給水状況の最下段に有収率が記載してありますが、当年度は上水道75.20%、全体では65.87%であります。

88ページには、経営成績を記載しております。

総収益8億3,169万7,000円、総費用12億8,739万1,000円で、純損失は4億5,569万3,000円であります。総収益には、営業外収益として一般会計から2,803万4,000円の補助金があります。

90ページには、料金回収率を記載しております。

上水道で70.4%、簡易水道で49.5%であります。

91ページには、財政状態を記載しております。

下段に、負債について記載がありますが、固定負債の企業債残高が23億5,068万1,000円であります。

93ページからは、結びとしております。

今後の水需要の見通しは、旅館保養所用の需要については観光客の増加により期待はできるものの、人口減少により全体としては給水件数の減少により厳しい状況が予想されます。また管路は、上水道、簡易水道計569キロメートルに及んでおります。管路の老朽化も大きな問題であります。このような中、令和6年度から料金体系や料金水準の見直しが行われているところであります。

次に、下水道事業会計決算についてですが、94ページを御覧ください。

処理区域内人口は、前年度と比べ381人の減、水洗化人口は226人の減となっております。普及率は88.2%、水洗化率は85.4%であります。

97ページには経営成績を記載しております。

総収益11億8,158万7,000円、総費用16億8,168万4,000円で、当年度純損失は5億9万6,000円

であります。

一般会計補助金として、営業収益に1億4,321万1,000円、営業外収益に1億2,787万6,000円、計2億7,108万7,000円があります。

99ページには、経費回収率を記載しておりますが、当年度は39.6%であります。

100ページには、財政状態を記載しております。

負債について、固定負債のうち建設改良費に充てる企業債が49億456万5,000円であります。

102ページに、結びを記載しております。

企業債の残高は、当年度末で66億8,672万2,000円であります。一般会計からの補助金、出資金を合わせて9億1,299万6,000円であります。管路は398キロメートルに及び、管及び施設の老朽化対策が大きな問題であります。

次に、下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算についてですが、103ページを御覧ください。

当年度の入場者数は19万4,542人で、前年度より1万5,210人の増であります。下呂温泉宿泊者数対比で19.4%であります。

105ページには、経営成績を記載しております。

総収益2億8,326万9,000円、総費用2億2,992万7,000円で、当年度純利益は5,334万1,000円あります。

なお、昨年度は特別利益として使途不明金事件に係る損害賠償額2億6,507万2,000円、特別損失として使途不明金事件損害賠償金貸倒引当金繰入額2億6,299万2,000円を計上しております。純利益は、昨年度と比較して825万6,000円の増加となりました。

107ページには、財政状態を記載しております。

現金預金残高は1億5,633万7,000円となり、昨年度と比較して4,121万5,000円の増となりました。

109ページには、結びを記載しております。

前年度繰越欠損金5,038万円は、当年度純利益5,334万1,000円により差引きされ、当年度未処理利益剰余金は296万円となり、令和2年度に発生した使途不明金事件による欠損金がようやく解消されました。これまでの関係者の努力に敬意を表するものであります。

最後に、下呂市立金山病院事業会計の決算についてですが、110ページを御覧ください。

当年度の入院患者数は延べ1万2,004人で、前年度より2,995人減少しております。外来患者数は延べ3万1,075人となり、1,152人減少しております。

病床数では、令和7年2月末に療養病棟を閉鎖したことにより50床となりました。病床利用率は33.2%と、前年度と比較しても8.2%低下であります。

111ページには、職員数の状況を記載しております。

112ページには、診療科別患者数を記載しております。

特に外科の入院患者数が7,060人と、前年と比較して2,492人減少しております。

114ページには、経営成績を記載しております。

当年度総収益は12億4,495万6,000円、総費用は12億8,888万5,000円で、当年度純損失は4,392万9,000円であります。年々総収益、総費用とも減少しております。

115ページには医業収益比率が記載してあります。

当年度は58.4%で、前年度と比べ8.3%減少しております。

116ページには、財政状態を記載しております。

負債について、当年度末固定負債の企業債が12億139万1,000円となっております。

118ページは、結びとしております。

患者数は大幅な減、特に入院患者数は前年度比20%の減であります。収入の減少に対応するため、一般会計から負担金交付金として4億6,461万円が投入されており、厳しい経営状態となっております。また、看護師不足等により、令和7年2月末より療養病棟を閉鎖して1病棟としましたが、収入確保、医療従事者の確保、地域医療を取り巻く環境問題等々から、さらに厳しい改革が求められております。

以上が、令和6年度下呂市一般会計・特別会計決算審査及び基金運用状況に関する審査意見、令和6年度下呂市公営企業会計決算に係る審査意見でございます。

65ページにお戻りください。

ここに最後として、65ページから66ページで4点掲げてございます。

1点目は、自主財源の確保であります。今後も市税の増収が見込めない中、寄附金が12億9,202万3,000円となりました。このことは、寄附をされる方々の郷土に対する思い、下呂市を応援したいとの思いとともに、丹精込めた返礼品を提供する市内各事業者と確実な事務を遂行する委託事業者の努力のたまものと評価しております。今年10月からは、目的税である宿泊税が導入されます。少しでも自主財源を確保することは、地方自治の本旨からも極めて重要であります。

2点目は市税、特に市税収入済額の57.39%を占める固定資産税につきましては、1億3,829万円の滞納があります。市税滞納額の78%を占めております。市内に在住される納税者も市外に在住される納税者も、ともに納税道義に基づき口座振替などの手続を取っていただき、確実な納税をお願いいたします。また、御案内のように、令和6年4月からは相続登記が義務化されましたが、相続放棄等により相続に不存在などの事案が発生しております。全国的な問題ではありますが、郷土に縁が多少でもある方々については率先して納税していただきたいと思うところであります。

3点目は、結婚支援事業であります。結婚相談所への委託費は349万5,000円、登録会員数は下呂市は男性127名、女性15名ですが、令和6年度の成婚が1組、令和5年度は6組でした。この結婚支援事業を単年度の費用対効果で見るとはならず、1組でも継続していくのが重要だと考えております。また、市民団体に対する結婚支援事業補助金制度もあります。少子化を防ぐためにも、様々な方策を継続的に支援すべきであると考えております。

4点目は、各種消防行事開催費に係る県消防操法大会の負担金であります。令和6年度県消防操法大会の主管市として、負担金1,153万5,000円を予算計上しましたが、猛暑時期を避けたことと、都市部のイベント業者ではなく地元のイベント業者に委託したことから、熱中症対策費、物

品運搬費を抑え、459万5,000円で実施されました。賢明な判断であったと評価しております。

以上、令和6年度決算審査意見といたします。

○議長（中島達也議員）

これより本12件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

認第1号から認第12号までの12件については、会議システムで配付してあります付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託をいたします。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は9月16日午前9時半より本会議となります。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午後0時42分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月2日

議 長 中 島 達 也

署名議員 8番 田 口 琢 弥

署名議員 9番 森 哲 士